

★今月の星座

春の先頭を切って登るのがかに座。空が暗いとプレセペ星団が肉眼で見えますが、通常は無理。でも阿智村なら・・・！ by星のお兄さん



かに座

広報 あち

おしらせ版 3月

(平成28年) 2016. 3 No.36

発行・編集:阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
ホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/> 阿智村の人口【3/1現在】(人口) 6,527人 男 3,167人 女 3,360人 (世帯) 2,329戸

お知らせ

阿智村植樹祭の

開催について

平成二十八年年度阿智村植樹祭を四月二十三日(土)に伍和保育園前の村有地で開催します。詳細については地区内回覧、防災無線等によりお知らせします。

「災害に強い森林づくり」をテーマに、村制六十周年記念事業の一環として開催します。多くの皆様のご参加をお願いします。

●お問い合わせ

建設農林課 林務係

(内線二六〇)



水道メーターボックス周辺の障害物撤去のお願い

障害物等により水道メーターの検針ができないことがあります。水道メーターボックス周辺には物を置かないようスムーズに検針ができるようご協力をお願いします。

また、遠隔メーターがついている家庭でも、メーターボックスを開けて検針等行う場合がありますので物を置かないようお願いいたします。

- 物が置いてある場合
 - ↓物の移動撤去をお願いします。
- 車が停車している場合
 - ↓車の移動をお願いします。
- 積雪がある場合
 - ↓メーターボックス周辺の除雪をお願いします。
- シート等が被っている場合
 - ↓メーターボックスに被らないようにしてください。

●お問い合わせ

生活環境課 上下水道係

(内線二五一)

地域おこし協力隊活動報告会を開催します

日時 3月26日(土)午前9時30分～
場所 阿智村コミュニティ館2階ホール

浪合地区の寺崎沙織さんが星空の鑑賞会などの活動、清内路地区の関南子さんが伝統野菜の育成・販売、同じく清内路地区の長谷川雄基さんが健康の森とジビエに関わった活動、植松史歩さんが高齢者や子供たちに関わる活動について報告します。地域おこし協力隊は都市から来て地域に入り、地域を活性化し、自分の仕事を作ろうと頑張っています。多くの方のご参加をお待ちしています。

また、地域おこし協力隊顧問の総務省地域人材ネット登録民間法人高橋寛治さんの講演も行いますので、合わせてご聴講ください。



●お問い合わせ
協働活動推進課
協働活動係 (内線511)

平成二十八年 狂犬病 予防注射の実施について

狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で必ず受けるようにしてください。

登録が済んでいる犬の飼い主の皆さんにはハガキが届きますので、内

容を確認して頂き、必ず持参してください。

※生後九十一日以上以上の犬には、生涯に一度の登録と年一回の狂犬病予防接種が義務づけられています。

また、鑑札と狂犬病予防接種済標の着用が法律で義務づけられています。

阿智村狂犬病予防注射日程表

月 日	場 所	時 間
4月2日(土)	上中関自治会館前	8:45 ~ 9:10
	智里西公民館前	9:30 ~ 9:45
	智里西診療所前	9:50 ~ 10:00
	清内路振興室前	10:20 ~ 10:30
	上清内路診療所前	10:40 ~ 10:55
	阿智村商工会館駐車場	11:15 ~ 11:30
	中央公民館前	11:40 ~ 12:00
4月3日(日)	農協伍和集荷場駐車場(第2小下)	8:45 ~ 9:10
	栗矢お宮前	9:15 ~ 9:30
	智里東公民館前	9:50 ~ 10:10
	大野集会所前	10:20 ~ 10:30
	恩田 代田眞信さん宅前	10:40 ~ 10:55
	浪合振興室駐車場	11:05 ~ 11:20
	中央公民館前	11:40 ~ 12:00

★会場には一度に多くの犬が集まります。事故のないよう飼い主の責任において対応してください。

〔該当犬〕

生後二カ月(九十一日目)を過ぎた犬

〔持ちもの〕

◎料金

1頭につき三、五〇〇円

◎新規登録料金

1頭につき三、〇〇〇円

※料金は、おつりのいらぬように準備してください。

◎ハガキ

記載内容に誤り・変更があった場合は朱書きで訂正してください。

※新規登録の方は、当日会場にて登録を行いますのでハガキは届きません。

※登録しており、四月になってもハガキの届かない方は、民生課保健係まで御連絡ください。

※当日ハガキを忘れると再交付に時間がかかります。注射の順番が後になりますので御了承ください。

〔その他〕

・犬の死亡・飼い主の変更・住所変更等ある場合は、民生課保健係へ届け出をしてください。

第2次狂犬病予防注射日程表

月 日	場 所	時 間
5月18日(水)	中関高齢者生きがいセンター前	8:45 ~ 9:00
	下郷集会所駐車場	9:05 ~ 9:15
	寺尾ポンプ小屋前	9:25 ~ 9:35
	園原 月見堂前	10:00 ~ 10:10
	清内路振興室前	10:25 ~ 10:35
	智里東公民館前	10:50 ~ 11:00
	浪合振興室駐車場	11:15 ~ 11:25
	中央公民館前	11:45 ~ 12:00

・四月に狂犬病予防注射を受けることのできない方は、五月十八日(水)の第二次狂犬病予防注射を受けてください。また、ハガキはそれまで無くさないよう大切に保管してください。

・正当な理由なしに予防注射を受けない場合は、狂犬病予防法違反により、罰せられることがあります。必ず受けるようにしてください。

●お問い合わせ

民生課 保健係 (内線二三三)

平成二十八年年度家庭ごみ 収集日程をお知らせします

四月からの家庭ごみの収集日について、次のとおりお知らせします。また、「平成二十八年年度版家庭ごみ分別収集カレンダー」を配布しますので各ご家庭で掲示していただき、適正な分別と収集にご協力ください。



◎平成28年度 家庭ごみ収集日程

春日・駒場・智里西 地区	毎月第2日曜日	プラスチック製容器包装 硬質プラスチック 不燃ごみ(ガラス等、ビニール等)
伍和・智里東 地区	毎月第3日曜日	粗大ごみ(4月、8月、12月) 資源ごみ(5月、7月、9月、11月、 1月、3月)
浪合・清内路 地区	毎月第4日曜日	蛍光管(6月、10月、2月) 焼却灰(7月、11月、3月)

※粗大ごみは縦、横、高さの合計により証紙を貼ってください。合計が250センチ以上は収集しません。

※焼却灰は風呂釜の灰、豆炭灰などです。焼却灰用収入証紙を貼ってください。

生ごみ・燃やすごみの収集日程

	生ごみ	燃やすごみ
春日・駒場・清内路	毎週月曜日	毎週水曜日 (全村同じ)
伍和・浪合・智里	毎週木曜日	

※12月29日～1月3日は収集しません。

◎祝日の生ごみ・燃やすごみの収集について

〔生ごみ〕

春日・駒場・清内路地区の生ごみ収集日が祝日の場合、火曜日が収集日となります。

28年7月18日(月) 海の日	7月19日(火)
9月19日(月) 敬老の日	9月20日(火)
10月10日(月) 体育の日	10月11日(火)
29年1月9日(月) 成人の日	1月10日(火)
3月20日(月) 春分の日	3月21日(火)

伍和・智里・浪合地区の生ごみ収集日が祝日の場合は金曜日に変更となります。

28年5月5日(木) 子どもの日	5月6日(金)
8月11日(木) 山の日	8月12日(金)
9月22日(木) 秋分の日	9月23日(金)
11月3日(木) 文化の日	11月4日(金)

〔燃やすごみ〕

全村・水曜日の収集日は祝日でも変更ありません。

28年5月4日(水) みどりの日	祝日でも収集
11月23日(水) 勤労感謝の日	

●お問い合わせ 生活環境課 廃棄物対策係 (内線250)



決まりました

《お問い合わせ先》民生課 保健係（内線223）
または、長野県後期高齢者医療広域連合
電話 026-229-5320

◎保険料の納付方法

年金からの天引きによる「特別徴収」と、口座振替または納付書による現金納付の「普通徴収」があります。ただし、次のいずれかの場合に該当する方は、普通徴収となります。

- ① 介護保険料が普通徴収の場合
- ② 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、介護保険料を引いた後の基礎年金等の額の半分を超える場合（年金が複数ある場合は、介護保険料が引かれている年金（基礎年金等）から引かれます）

※普通徴収の方には、納め忘れのない口座振替をお勧めします。

年金からの天引きの方でも口座振替に変更できる場合があります。手続きについては、民生課保健係へお問い合わせください。

◎個人番号欄にあなたのマイナンバーを記入してください

- 平成28年1月から番号制度が始まりました。これからは、個人番号欄がある申請書・届出書等には、あなたのマイナンバーを記入してください。
- ご自身のマイナンバーは「通知カード」や「個人番号カード」で確認してご記入ください。
※保険証には記載されていません。

◎医療機関における適正受診にご協力ください

- 休日や夜間の受診は、割増料金となり医療費の増大につながります。また、対応窓口も少なく急病の方が受診できなくなることから、軽症の方は後日受診するなど適正な受診にご協力をお願いします。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。重複する検査や服薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効果を持ち、費用も安くすみます。
「ジェネリック医薬品相談カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。



◎人間ドック・脳ドックの補助制度があります

◇補助内容

検査料金の7割以内で、上限3万円

※後期高齢者医療保険料の未納がなく、阿智村に住所を有する方が対象です。

◇持ち物

保険証、領収書、健診結果、印鑑、通帳など振込先のわかるもの

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成28・29年度の保険料率が

長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。
 保険料額は6月下旬に決定し、村から7月に決定通知書をお送りします。

均等割額 被保険者一人あたり 40,907円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 × 8.30%	=	年間保険料 (上限額57万円) <small>※ 年間の保険料総額については 100円未満切捨て</small>
--	---	--	---	---

※保険料率は2年間の医療給付費等を推計して、2年ごとに見直されます

財政安定化基金を活用し保険料を抑制しました

長野県後期高齢者医療広域連合では、平成28・29年度の保険料率の改定にあたり長野県と協議し、10億円の財政安定化基金を活用することにより、保険料の増加を抑制しました。

※想定した額以上の医療給付費の増加等、不測の事態に備え、
 国・都道府県・広域連合が3分の1ずつ負担して、都道府県に「財政安定化基金」を設置しています。

左記の対策を講じた結果、
 均等割額を814円分
 所得割率を0.19%分
 軽減することができました。

保険料を軽減します

引き続き、所得に応じて保険料の軽減をします

○均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得なし)の場合	9割軽減	4,090円/年
	上記以外の方	8.5割軽減	6,136円/年
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数) 以下の場合		5割軽減	20,453円/年
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数) 以下の場合		2割軽減	32,725円/年

○所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の方は、所得割額が5割軽減されます。

○被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外です)の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が9割軽減となります。



選挙権年齢が 引き下げられます

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満十八歳以上に引き下げられることとなりました。(平成二十八年六月十九日施行) このことにより、一部の高校生も選挙権を得ることとなります。投票や選挙運動などで留意すべき点をお知らせします。

Q いつまでに十八歳の誕生日を迎えていれば、投票できますか。

A 満十八歳以上かどうかの算定は、投票日時点において行うこととされています。年齢については、生まれた年の翌年の誕生日の前日に満一歳になるとされていますから、投票日の翌日が満十八歳の誕生日である人まで選挙権を有することになります。ただし、選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけではなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿に登録されるためには、年齢満一八歳以上の日本国民で、その市町村において住民票が作成された日又は転入届を行った日から引き続き三か月以上住民基本

台帳に記録されていることが必要となります。選挙人名簿の登録は、毎年三月、六月、九月、十二月に行われる定時登録と、選挙の都度行われる選挙時登録があり、選挙時登録は、一般的には選挙の公示日又は告示日の前日に行われます。

Q 同じ高校三年生でも、十七歳の者は選挙運動ができないのですか。

A 改正公職選挙法では、満十八歳未満の者は、選挙運動をすることができないこととされています。また、誰であっても満十八歳未満の者を使用して選挙運動をすることはできません。なお、投票日の翌日が十八歳の誕生日の人は、投票はできますが、選挙運動期間中は十七歳ですので選挙運動はできません。

Q 高校生がSNSで、ある候補者のメッセージを広めたり、投票するよう呼びかけてもいいですか。

A 選挙運動は、選挙の公示日又は告示日に候補者が立候補届出をした時から投票日の前日までの間しか行うことができません。したがって、選挙運動期間内において、満十八歳

以上の者であれば、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、LINEなどのウェブサイトを利用する方法による選挙運動を行うことができます。ただし、ウェブサイト等を利用する方法による選挙運動を行う場合、電子メールアドレスやその他その人に連絡するために必要となる情報(ツイッターのユーザー名や返信用フォームのURL等)を表示することが義務付けられています。

一方、電子メールを活用する選挙運動は、候補者や政党等のみに限られており、満十八歳未満の者だけでなく、満十八歳以上の者も行うことができません。また、候補者や政党等から来た選挙運動のための電子メールを他の選挙人に転送することも禁止されています。

Q 公職選挙法に違反した場合、二十歳未満でも罰せられますか。

A 満二十歳未満の者が罪を犯した場合、通常は少年法により、懲役などの刑罰が科される刑事処分ではなく、少年院への送致などの保護処分が適用されることとなりますが、満十八歳以上満二十歳未満の者が公職

選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象となる場合(候補者の子による買収罪など)には、その罪質が選挙の公正の確保に重大な支障を及ぼすと家庭裁判所が認める場合、原則として、保護処分ではなく刑事処分の対象となります。

なお、満十八歳以上満二十歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象とならない場合であっても、家庭裁判所は、刑事処分の対象とすることができませんが、それを決定するに当たっては、選挙の公正の確保等を考慮して行われなければならないこととされています。

●お問い合わせ

阿智村選挙管理委員会事務局

☎四三二二二〇〇

(内線二九〇・二九二)



ICOS character identification system
長野県選挙啓発
マスコットキャラクター
「はたりちゃん」

平成27年度税制改正により、

平成28年度から軽自動車税の年額が変わります

1. 原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車等の税額

種 別		税額（年額）	
		変更前	平成28年度から
原動機付自転車	総排気量0.05L以下	1,000円	2,000円
	総排気量0.09L以下	1,200円	2,000円
	総排気量0.125L以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽 二 輪	0.125L超0.250L以下のもの	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量 0.250L超のもの	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円



原動機付自転車及び二輪車、小型特殊自動車等について、登録されている全ての車両の税額が変わります。

2. 軽四輪自動車等の税額

車種区分			(年額)		
			①新税額	②据置税額	③重課税額
四輪以上	乗 用	自家用	10,800円	7,200円	12,900円
		営業用	6,900円	5,500円	8,200円
	貨 物	自家用	5,000円	4,000円	6,000円
		営業用	3,800円	3,000円	4,500円
三 輪			3,900円	3,100円	4,600円

- ①新課税額 初年度検査年月が平成27年4月以降の車両
- ②据置税額 初年度検査年月が平成27年3月以前の車両
 *平成28年度は初年度検査年月が平成15年から平成27年3月までの車両が該当します
 *③の重課税該年度まで据え置き税額となります
- ③重課税額 初年度検査年月から13年経過した車両
 *平成28年度は初年度検査年月が平成14年以前の車両が該当します
 *グリーン化（環境負荷の低減）を進めるため、初年度検査年月から13年を経過した車両には税負担が重くなる重課税額（新税額の概ね20%）が適用されます。

3. グリーン化特例（軽課）の税額

車 種 区 分		標準税額	電気軽自動車 天然ガス軽自動車	ガソリン車、ハイブリッド車でH32年度燃費基準+20%達成車	ガソリン車、ハイブリッド車でH32年度燃費基準達成車
			概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減
乗 用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
車 種 区 分		標準税額	電気軽自動車 天然ガス軽自動車	ガソリン車、ハイブリッド車でH27年度燃費基準+35%達成車	ガソリン車、ハイブリッド車でH27年度燃費基準+15%達成車
			概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減
貨 物	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円

初年度検査年月が平成27年4月1日から平成28年3月31日までの軽四輪自動車等で、一定の環境性能を有する環境負荷の小さな車両は、平成28年度に限り、軽課税が適用されます。

*自動車検査証に記載されている初年度年月と備考欄の燃費基準に応じた税額が適用されます。

●お問い合わせ 出納室 税務係（内線242）



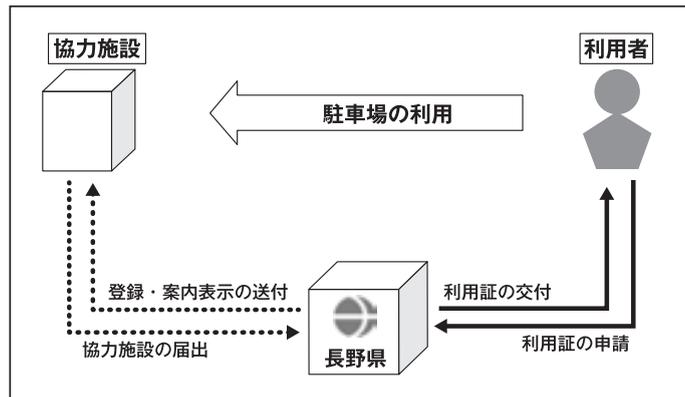
信州パーキング・パーミット制度 が (障がい者等用駐車場利用証制度)

平成28年4月20日からスタートします

信州パーキング・パーミット制度の概要

◎信州パーキング・パーミット制度とは

公共施設や店舗など様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の「**利用証**」を県が交付する制度です。



◎利用証の種類

▼車いす使用者



▼車いす使用者以外



利用証の掲示方法

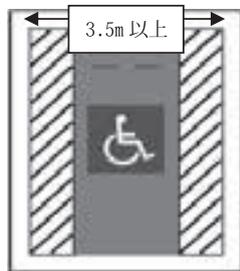
案内表示のある駐車区画を利用する際は、ルームミラーに利用証をかけて車外から見えるようにします。



◎利用できる駐車場

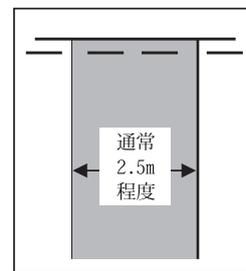
利用証は、この制度に賛同する協力施設の、専用の案内表示のある駐車区画で利用できます。長野県では、車いす使用者用の幅広の駐車区画に加え、歩行困難な方等のために通常幅の駐車区画を確保するプラスワン方式を推進します。

▼案内表示



車いす使用者優先駐車区画
(既存の車いすマークの駐車区画)

▼案内表示



障がい者等優先駐車区画
(既存の出入口付近の通常区画)

県内協力施設の一覧は、長野県ホームページでご確認ください。

障がい者等用駐車場は、様々な事情により歩行が困難な方がいつでも駐車できるためのスペースです。歩行困難な方も利用しやすい駐車場にすることで、誰もが気持ちよく外出できる、福祉のまちづくりを推進しましょう。
(利用証の申請方法等は次頁をご覧ください。)

申請方法 ※利用証は、申請書ご提出後、郵送でお送りします。(1~2週間程度かかる場合があります)

● 手続き 以下のいずれかの方法で、申請してください。

郵送で申請	県庁地域福祉課（下記）に郵送してください。
窓口で申請	【申請窓口】 県庁地域福祉課、県内10カ所の保健福祉事務所 【受付時間】 8：30～17：15（土日祝日を除く）

● 申請に必要な書類 以下の書類等を同封のうえ、申請してください。

<input type="checkbox"/> 交付申請書	市町村・保健福祉事務所窓口または、県ホームページからダウンロードしてください。
<input type="checkbox"/> 障がい等の状況が分かる書類の写し	身体障害者手帳や介護保険被保険者証などの書類の写しを添付してください。 必要な書類は、交付申請書の裏面に詳しく記載していますのでご確認ください。
<input type="checkbox"/> 返信用切手（140円）	県から利用証を郵送するための返信用切手を同封してください。
<input type="checkbox"/> 代理人の身分証明書（※）	※代理人が窓口で申請される場合は、本人確認のため、身分証を持参してください。

利用証の交付対象者・有効期間

区分		交付基準	有効期間	
1 身体障がい者	視覚障がい	4級以上の者	発行の日から5年以内	
	聴覚障がい	3級以上の者		
	ろうあ	3級以上の者		
	平衡機能障がい	5級以上の者		
	肢体不自由	上肢		2級以上の者
		下肢		6級以上の者
		体幹		5級以上の者
				脳原性
		上肢機能		6級以上の者
		移動機能		6級以上の者
	心臓機能障がい	4級以上の者		
	腎臓機能障がい	4級以上の者		
	呼吸器機能障がい	4級以上の者		
	ぼうこうまたは直腸の機能障がい	4級以上の者		
小腸機能障がい	4級以上の者			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	4級以上の者			
肝臓機能障がい	4級以上の者			
2 知的障がい者	療育手帳所持者で障害程度欄がA1、A2の者			
3 精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳が1級の者			
4 発達障がい者	歩行に介助者の特別な注意が必要と医療機関、療育機関等が認めた者			
5 難病患者	特定医療費(指定難病)受給者及び特定疾患医療受給者			
6 高齢者	介護保険の要介護状態区分が要介護1以上の者	発行の日から2年以内		
7 妊産婦	母子健康手帳を取得した者	母子健康手帳の取得から出産(分娩予定日)後2年の間		
8 その他けが人または病気等の者	けがまたは病気等により歩行が困難であることが診断書により確認できる者	医師の診断書による必要期間以内		

お問合せ・申請先

長野県健康福祉部地域福祉課 地域支援係
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
電話 026-232-0053 / FAX 026-235-7172
E-mail parking-p@pref.nagano.lg.jp

「信州パーキング・パーミット制度」で検索

信州パーキング・パーミット制度

検索

リニア中央新幹線

大気環境調査について

村では、リニア中央新幹線建設工事による今後の影響比較のために、長野県の大気環境測定車「あおぞら号」により大気環境の現状把握調査を行います。

① 調査期間

平成二十八年四月二十一日～
平成二十八年五月二十三日

② 調査箇所

阿智村清内路松山
(旧ストックヤード入口)

③ 測定項目

二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、二酸化炭素、メタン、非メタン炭化水素、風向、風速、気温、湿度、日射量など

ご不明な点については、役場地域経営課リニア対策係（内線二八一）までお問い合わせ下さい。

 ビジターセンター春季企画展
 第一回お気に入りの
 「駒つなぎの桜」写真展

一般公募した平成二十六・二十七年撮影の皆さんのお気に入りの駒つなぎの桜の写真を展示します。また、会期中、開花している駒つなぎの桜のスナップ写真も常時募集していますので奮ってご応募ください。

【期 間】五月二十三日まで

【開 館】九時三十分～十六時三十分

【入場料】無料

【休館日】火曜日

※祝日の場合は翌日

●お問い合わせ

東山道・園原ビジターセンター
はつき木館

☎〇二六五―四四―二〇一一



図書館からのお知らせ

図書館のひな祭り 開催中です

- ・約60年前のお雛様
- ・おばあちゃんの手作りつるしびな
- ・古い掛け軸

ぜひ見にきてください。（月曜・祝祭日はお休みです）



おはなし会&パネルシアター

3月23日（水）午前10時半～
図書館内おはなしコーナー

絵本のよみきかせのあと、パネルシアター「うれしいひなまつり」をします。



イベント情報

- ★おひざにだっこのおはなしの会
（毎月第2・第4水曜開催、未就園児対象）
3月23日・4月13日 午前10時半～
- ★発達を考える読書会
3月25日（金）午後3時～
アドバイザー：幸森智佳氏（臨床心理士）

●お問い合わせ 阿智村立図書館 ☎45-1005

「知ってましたか？ トリプルAサポート事業」

トリプルAとは、あち、アクティブエイジングの頭文字をとったもので、健康で活動的に年齢を重ねたいとの願いを込めたものです。



(事業内容)
指導者を招いて、自主的に行う健康づくりのための運動や学習会(概ね十人以上の集まり)
(補助額)
指導料実費(一回につき五、〇〇〇円を限度年間十二回まで)



皆さん知ってましたか？健康で幸せに暮らす為に、自主的に活動して頂くと、補助金が出るんですよ。是非ご利用ください。

(条件)
他の補助金が交付されている団体は除く。補助金交付申請が必要。

●お問い合わせ

民生課 健康増進係
(内線二二八・二二九)

ご活用
ください

村の補助制度

Vol. 11

阿智村は、様々な補助制度で皆様のくらしのお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。

飯伊地区医療職合同

就職ガイダンスのご案内

―医療関係団体による学生と中高生のための就職総合相談会―

平成二十九年年度に医師や看護職等の就職を希望する皆様のため、飯伊地区の医療機関の人事担当者を一同に会した合同ガイダンスを開催します。また、研修医や現職看護師から就職するまでの体験を直接聞くことができるコーナーも設けます。※復職希望者の相談もできます。

(日時)

平成二十八年四月三十日(土)

午後二時～四時

(会場)

飯田女子短期大学 看護棟

(飯田市松尾代田六一〇)

☎二二一四四六〇

(参加対象者)

◆求職者側

飯伊地区の医療機関への就職に

関心をお持ちの方

○医師や看護職等医療職を希望する学生及びその保護者

○医療機関への就職に関心のある

中高生及びその保護者

○医療機関への復職希望者
○大学、高校及び中学の進路指導担当者

◆医療機関側

平成二十九年年度に医師・看護職等医療職を求人する予定の病院及び診療所

(内容)

○医療機関ごとのブースでのガイダンス

○研修医と看護師による相談ブース

○健康チェックコーナー

○体験コーナー

BLS(一時救命処置)体験

(その他)

事前予約は必要ありません。

また、参加費は無料です。

(主催)

飯伊地区包括医療協議会

(共済)

飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会、飯田下伊那薬剤師会

●お問い合わせ

飯伊地区包括医療協議会

☎二二一三三六三六

「地域に生きる」

清内路地区
関 南子

3月末で、関 南子 さんが地域おこし協力隊の任期を終えられることになりました。1年間お疲れさまでした。これからもよろしくお願ひいたします。



皆さんに私事ですがご報告があります。自己都合により、3月いっぱい地域おこし協力隊を辞めることになりました。ただ地域おこし協力隊ではなくなります。4月からは一人の清内路住民として、今まで通り清内路伝統野菜保存会の皆さんと伝統野菜の種を守っていく活動をしていくつもりです。一年前に東京から阿智村へやってきた時は、右も左も分からない状況でした。慣れない生活の中で、清内路のみなさんの優しさに支えられて一年間過ごすことができたと思っています。また、地域おこし協力隊でいたからこそ経験できたことや、出会えた方々は数知れず。多くのことを学ばせて頂きました。この一年間、私に関わって下さった皆さんに本当に感謝しています、ありがとうございました。そして、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

清内路地区
長谷川雄基

今月は例年より雪が格段に少ない清内路でふれあいサロンやアフリカダンスといった地域の集まりに参加させていただきましたが、その中でも印象深かったのはやはり「雪」でした。地域おこし協力隊志望者に村内を案内する中で、アントンさん、ふるさと村自然園さんのかまくらを見せて頂いたのですが初めて見る本物に案内も忘れて楽しんでしまいました。同時に案内を通して阿智村の魅力を見ることができたため、来年度も頑張っていきます。

浪合地区
寺崎 沙織

皆様、いつもお世話になっております。寒い浪合での冬も終わろうとしており、ふきのとうがひょっこり芽を出し始めました。採れたてのふきのとうでふき味噌を作って頂くと、自然のありがたさをしみじみと感ずります。これからいろいろな山菜たちが芽を出すことが、待ち遠しく思っています。さて、3月も地域の方々たくさんお話をさせて頂きました。治部坂や慈念和尚の歴史などの話を聞き、実際に歩いてみると新しい浪合の歴史が見えてきて、とても興味深いものです。また、蛇峠山にも登り、狼煙台、高原植物も説明できるようになりました。浪合の自然や歴史を案内できる人になりたいという想も強くなってきています。星を含めた自然を大事にしていきたいです。また、2/6には、星空観望会も行いました。今後とも地域の方とお話しさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

うえまつ
植松 史歩

そろそろ春がやってくるでしょうか。「フクジュソウ」の便りが届き、これからは「ザゼンソウ」の花が咲くそうで、雪も大好きですが、阿智の春も待ち遠しいです。

2月からは、高齢者の方のふれあいサロンに参加させていただいております。地域の方の顔を拝見しながら、一緒に体を動かし、過ごす

時間はすごく貴重で、毎回みなさんの温かな気持ちのお土産を心いっぱい詰めて帰ってきます。

3月は、春休み中に学童クラブの子どもたちと一緒に行事を行う予定です。いよいよ活動を作り出すといった感じで、期待と不安がありますが、楽しい時間をつくれるよう頑張りたいです！



○村営住宅の入居者募集

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等
下平ハイツ	35,000円	3LDK	智里東	・若者定住住宅 ・世帯専用
昼神温泉従業員住宅	30,000円	2LDK	智里東	・昼神温泉従業員住宅 ・世帯専用
川裾第1住宅	所得による 6,200円～	3DK	清内路	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り
定住促進川裾団地	15,000円	2LDK	清内路	・定住促進住宅 ・世帯向け
堀上住宅	25,000円	2DK	清内路	・定住促進住宅 ・世帯向け
アラヤ第2住宅	所得による 15,200円～	3DK	清内路	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り
上町団地	21,000円	3LDK	浪合	・定住促進住宅 ・世帯向け
中の瀬団地	18,500円	1LDK	浪合	・特定公共賃貸住宅 ・単身向け
大平団地	所得による 16,000円～	3DK	浪合	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り



語れる夢があること、支えあえること、
分かち合う場所があること、
朝を楽しみに眠れること。
阿智に暮らすということは、
村ごと大きな家族になること。
暮らしている人も、暮らしたい人も、
阿智家族。

●お問い合わせ
協働活動推進課 定住促進係
☎43-2220 (内線513)

○分譲宅地の購入希望者募集

	備中原 (伍和)	中の瀬 (浪合)
坪単価	25,000円	23,000円
販売価格	約2,481～2,574千円	約2,316～2,518千円
区画面積	B区画 340.34㎡ (102.95坪)	A区画 361.97㎡ (109.49坪)
	E区画 328.09㎡ (99.24坪)	
	F区画 330.40㎡ (99.94坪)	B区画 333.00㎡ (100.73坪)
	G区画 334.46㎡ (101.17坪)	

『阿智家族』のホームページ



③ 補助制度を
まとめました。

② 写真を選択すると、
記事を読むことがで
きます。

阿智村のトップページ



『暮らす、生きる。阿智家族』をクリックすると『阿智家族』ホームページへ移動します。

『阿智家族』ホームページを
リニューアルしました

阿智村情報化事業サービス(ケーブルテレビ)12ch自主放送放映予定表(4月1日~4月30日)

【放映時間】午前8時7分~ 午後12時~ 午後19時~ 午後22時~

※ウィークリーニュース終了後に放映します

日	月	火	水	木	金	土
27	29	29	30	31	1	2
						3/18 阿智村議会定例会②
						3
3/18 阿智村議会定例会①②	3/18 阿智村議会定例会③			公民館セミナー TPP講演会		
10	11	12	13	14	15	16
3/18 阿智村議会定例会③/公民館セミナーTPP講演会	減塩実践講座 (保健委員会健康研修)			阿智中学校入学式		
17	18	19	20	21	22	23
減塩実践講座/阿智中学校入学式	トリプルA ミーティング			社会教育 研究集会①		
24	25	26	27	28	29	30
トリプルAミーティング/社会教育研究集会①	社会教育 研究集会②			阿智高校 「地域政策コース成果発表」		

*番組は予告なしに変更する場合がありますので予めご了承ください。最新の情報はテレビの「EGP(電子番組表)」又は、文字放送でご確認ください。 ●お問い合わせ：協働活動推進課 広報係(内線510)

あち健康プラン21 オリジナル体操放映 1日2回 7:00~ 15:00~
 転ばぬ先の健康づくり体操 1日2回 8:00~ 16:00~

◎阿智村ウィークリーニュース スタート!

村の動向や観光情報などなど、1週間分にまとめて
 1日4回 8:07~ 12:00~ 19:00~ 22:00~ の時間に放映します。是非ご覧ください。

アドレス：
<http://www.vill.achi.nagano.jp/site/achidoki/>

阿智村ウェブサイト内に阿智村若者子育て応援サイト「あち☆ドキ」を開設しました。結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を掲載するサイトです。結婚や妊娠など、新たなライフステージを迎えた時に必要な手続きや各種支援をご案内します。

また、保健師などがお答えする子育て相談メールも受け付けます。電話や顔を合わせての相談が苦手な方はご利用ください。

今後ページをどんどん増やしていく予定です。「こんな情報があるという」の声をお寄せください。



若者・子育て応援サイト
 「あち☆ドキ」を開設しました

子育てカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2 使用不可
3	4 ☆★	5 ☆★ わくわく	6 ☆★	7 ☆★ こども広場	8 ★ ☼ たんぼぼ教室	9 使用不可
10	11 ☆★	12 ☆ 1歳半健診	13 ☆★	14 ☆★ こども広場	15 ★ すくすく教室	16 ☆ ブックスタート
17	18 ☆★	19 ★ さくらんぼ教室	20 ★ ひよっこ	21 ☆★ こども広場	22 ★ ☼ たんぼぼ教室	23 かるがも教室 使用不可
24	25 ☆★	26 ☆ うきうき 乳児健診	27 ☆★	28 ☆★ こども広場	29 昭和の日	30 使用不可

☆:午前保健センター2階使用可能・支援員がいます

★:午後保健センター2階使用可能

☼:心理士さんがいます

※ 日曜日、祝祭日は使用できません

●お問い合わせ:民生課健康増進係 保健師 TEL 43-2220 (内線228・229)
教育委員会 子育て支援室 TEL 45-1232 (直通)

(都合により日程が変更になる場合があります。ご承知おきください。)

胸膨らむ新学期スタート!!

入園・入学・進学・就職

みんな みんな おめでとう

ランラントラ〜ン♪春の風と共にうれしい気持ちが弾みますね。人生の節目ともなるそれぞれの門出の 때가やってきます。本人はもちろんのこと、ご両親はじめご家族にとってもうれしい春です。冬の間、じっと寒さに耐えて芽吹き始める木々のように、子どもさんたちもこれまでに蓄えた「力」を発揮して実を結んでいくことでしょ。

実際にスタートしてからの毎日は、慣れないことが続いてきつと大変です。少しずつ、ちょっとずつ新しい環境や仲間たちに慣れていくことができますから、焦らず、ゆっくり付き合ってあげましょう。どんなにうれしくても4月は疲れます。体調管理が基本ですから、栄養のあるものを食べて、早く寝ることに努めましょう。また、心配が高じてついいろんなことを聞きたくなりますが、質問攻めにはしないであげてください。子どもさんが話してくれたその時を逃さずに、じっくり耳を傾けてあげましょう。



〔入園式・入学式のご案内〕

保育園：4月4日(月)

小学校：4月5日(火)午前

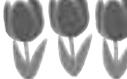
中学校：4月5日(火)午後

阿智高校：4月6日(水)

チャレンジゆうAchi通信

No.79
平成28年3月18日

H28年 4月1日～H28年 4月30日のスケジュール予定

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3 将棋教室開始	4 エンジョイイン グリッシュ開始 陸上	5 ソフトボール ソフトJrテニス開始 ゴルフ①開始 基礎トレ	6 	7 	8 空手教室開始	9 パソコン将棋開始
10 将棋 	11 エンジョイイン グリッシュ 陸上	12 ゴルフ② ソフトボール ソフトJrテニス 基礎トレ	13 生け花教室開始 	14	15 空手教室	16 パソコン将棋 ミニバスケット バスケット 開始
17 将棋	18 エンジョイイン グリッシュ 陸上	19 ゴルフ③ ソフトボール ソフトJrテニス 基礎トレ	20 	21 	22 空手教室	23 パソコン将棋 ミニバスケット バスケット
24 将棋	25 エンジョイイン グリッシュ 陸上	26 ゴルフ④ ソフトボール ソフトJrテニス 基礎トレ	27 ガーデニング教室 	28 	29 昭和の日	30 

今月のチャレンジゆうAchi情報

28年度 4月・5月メニューが
始まりま〜す。

チャレンジゆうAchiは年度ごとの入会手続きが必要です。

- ・3月22日から受付開始になります。
- ・定員があり先着順の講座もあります。
- ・各戸配布されたパンフレットの中の申込用紙に記入し、入会金を添えて中央公民館へお申し込みください。(ふくまるくんカードもご持参ください)
- ・阿智中クラブは、別紙の申し込み用紙で各クラブの保護者代表へご提出ください。

年会費

個人 …………… 2,000円
ファミリー ……… 5,000円 (3人以上)

(申込用紙は、阿智中開放室、中央公民館に置いてあります。)

ー4月計画中講座ー

野菜作り教室 (上旬)

土日曜日開催希望に応えます。
新しく始めたい方、大歓迎です。



5月から受講開始となる講座

イベント体験

体幹トレーニング ……………5月
水生生物で阿智村の川を…5月
健康料理教室 ……………5月



教室A・B

ソバ打ち ……………5月 8日(日)
水泳教室 ……………5月 9日(月)
陸上 ……………5月 9日(月)
基礎トレーニング ……………5月10日(火)
中国語 ……………5月10日(火)
絵画教室 ……………5月11日(水)
エンジョイ体ほぐし ……………5月12日(木)
フラダンス ……………5月13日(金)
生きがい写真教室 ……………5月13日(金)
チャレンジ花 ……………5月18日(水)



スポーツ・文化セミナー

百名山 茅ヶ岳(山梨) ……5月14日(土)

※村の広報「あち」、無線放送、中央公民館のチラシをご覧ください。
また、ホームページも作成中です。ご期待ください。

チャレンジゆうAchi 申し込み、お問い合わせ 中央公民館内事務局 ☎43-2061 FAX.43-2350